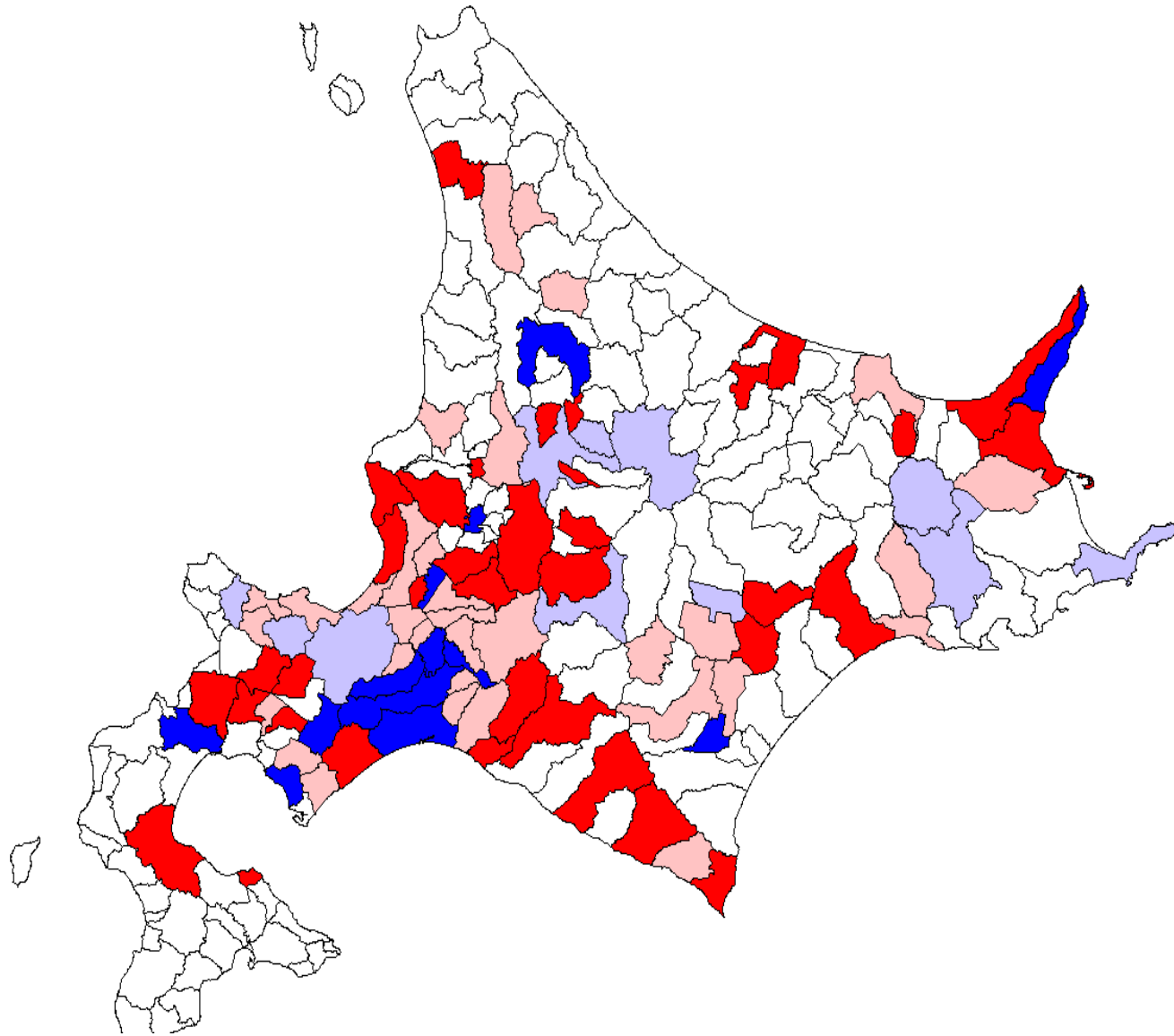
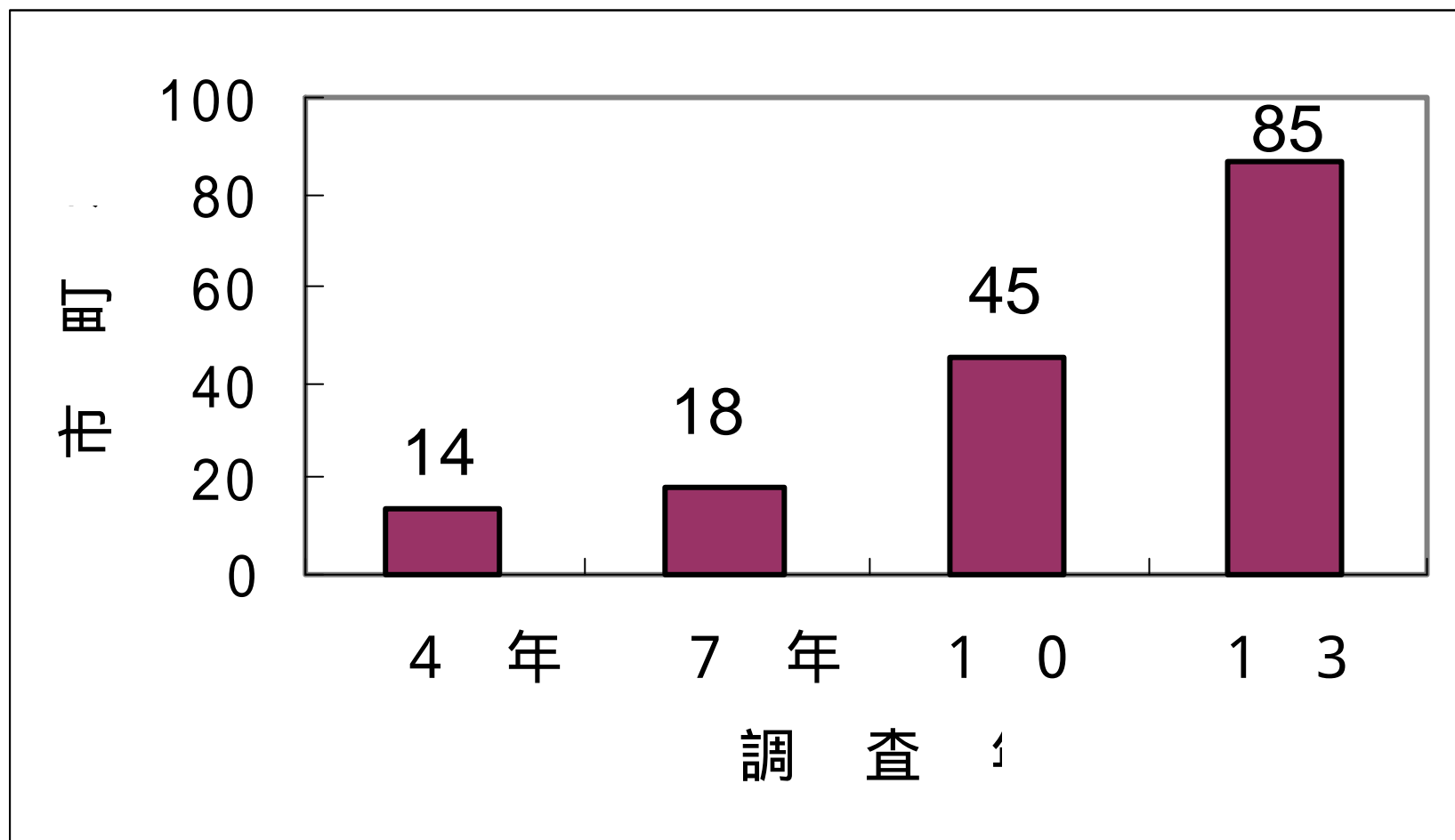


アライグマ生息地の推移

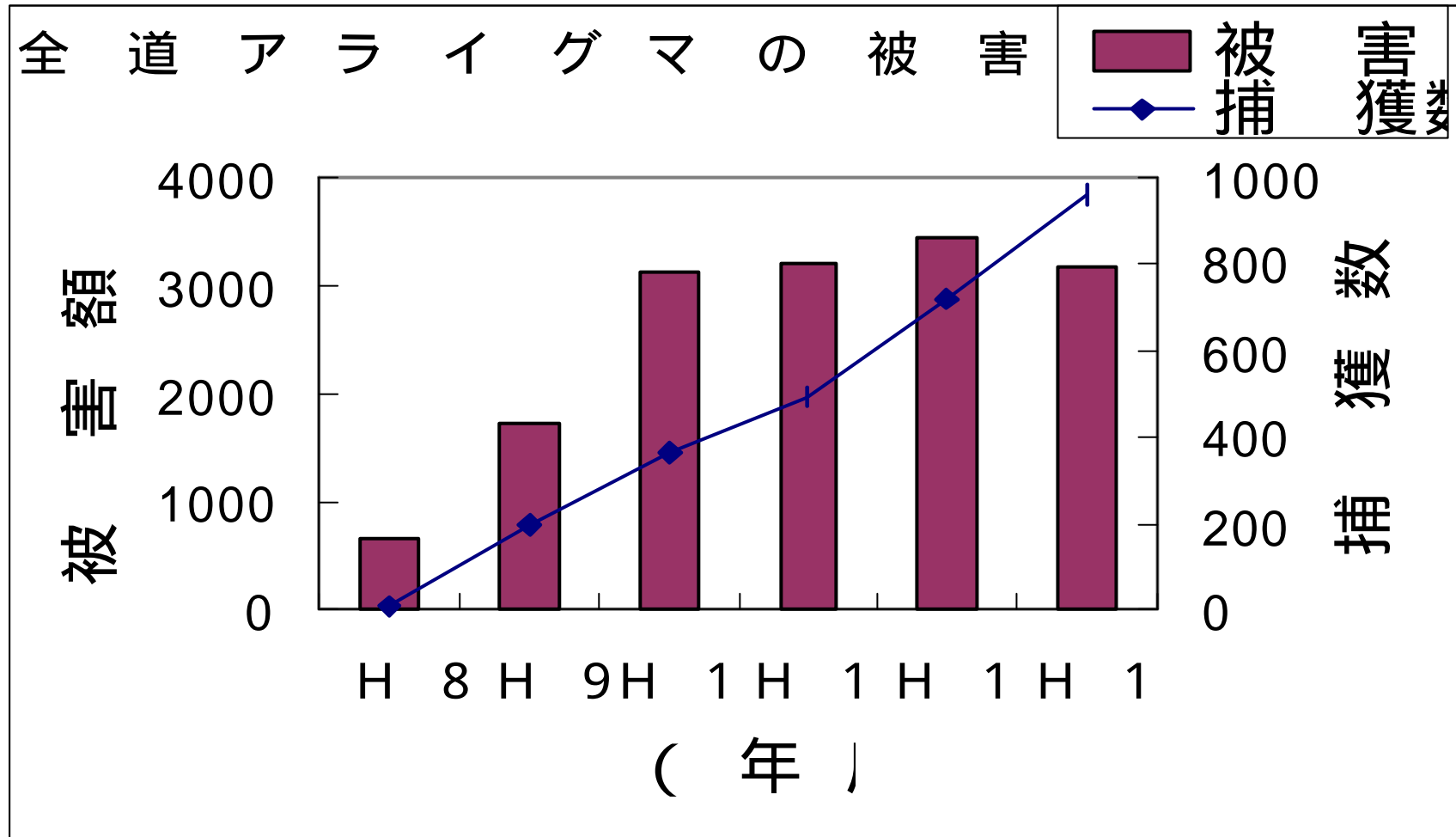


凡例	区分
	H4調査
	H7調査
	H10調査
	H13調査

生息情報のある市町村数の推移



被害額と捕獲頭数の推移



アライグマの生態系に与える問題

生物多様性への影響

- ・ 野幌森林公園でアオサギが営巣地を放棄した原因としてアライグマが疑われている。
- ・ 道東地域では希少鳥類への影響が懸念されている。

在来種（哺乳類）への影響

- ・ タヌキなどへの圧迫等が指摘されている。

餌となる在来種への影響

- ・ アライグマの胃内容物から、昆虫や魚類等が確認されている。

• 北海道アライグマ対策基本方針

対策の目的



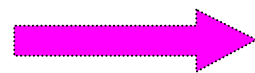
• 農業等被害の防止
• 健康被害の防止
• 生物多様性の保全

対策の最終目標



野外からの排除

目標達成の方法

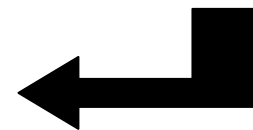


普及啓発
野生化の防止

(北海道動物の愛護及び管理に
関する条例)

野生個体の徹底排除

アライグマ対策行動計画の策定



北海道動物の愛護及び管理に関する条例について

特定移入動物の飼養

動物販売業者は、特定移入動物を販売する場合において、購入者に対し、終生飼養する意思を確認し、その動物の本能、習性、飼養方法、疾病の予防、生殖を不能にする手術の必要性等の適切な情報を提供しなければならないこととした。

特定移入動物の種類

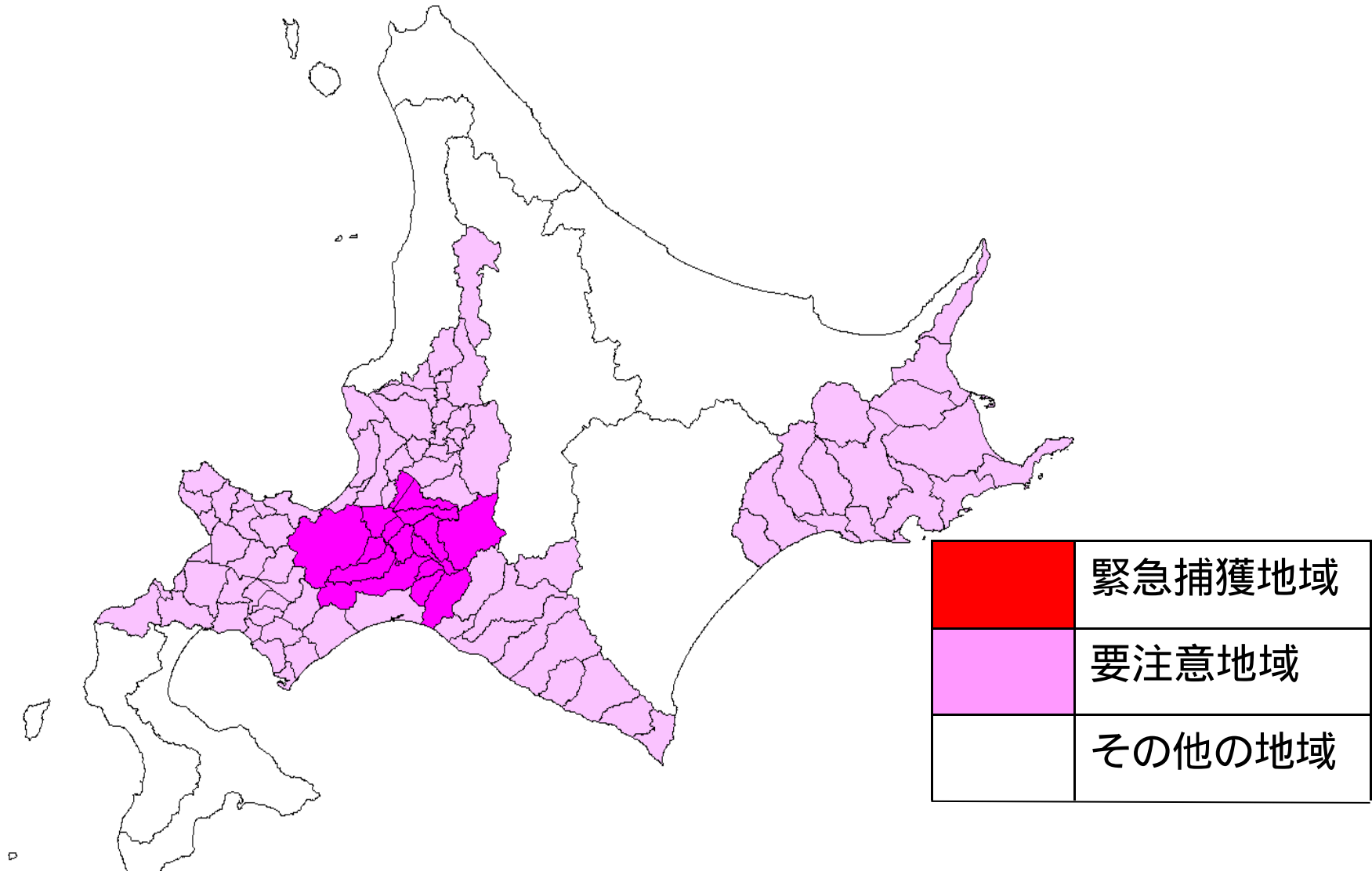
アライグマ、プレーリードッグ、フェレット

特定移入動物の飼養届出数（平成13年11月現在）

アライグマ飼養届出数	13人・45頭
プレーリードッグ	190人・227頭
フェレット	249人・349頭

アライグマ対策行動計画

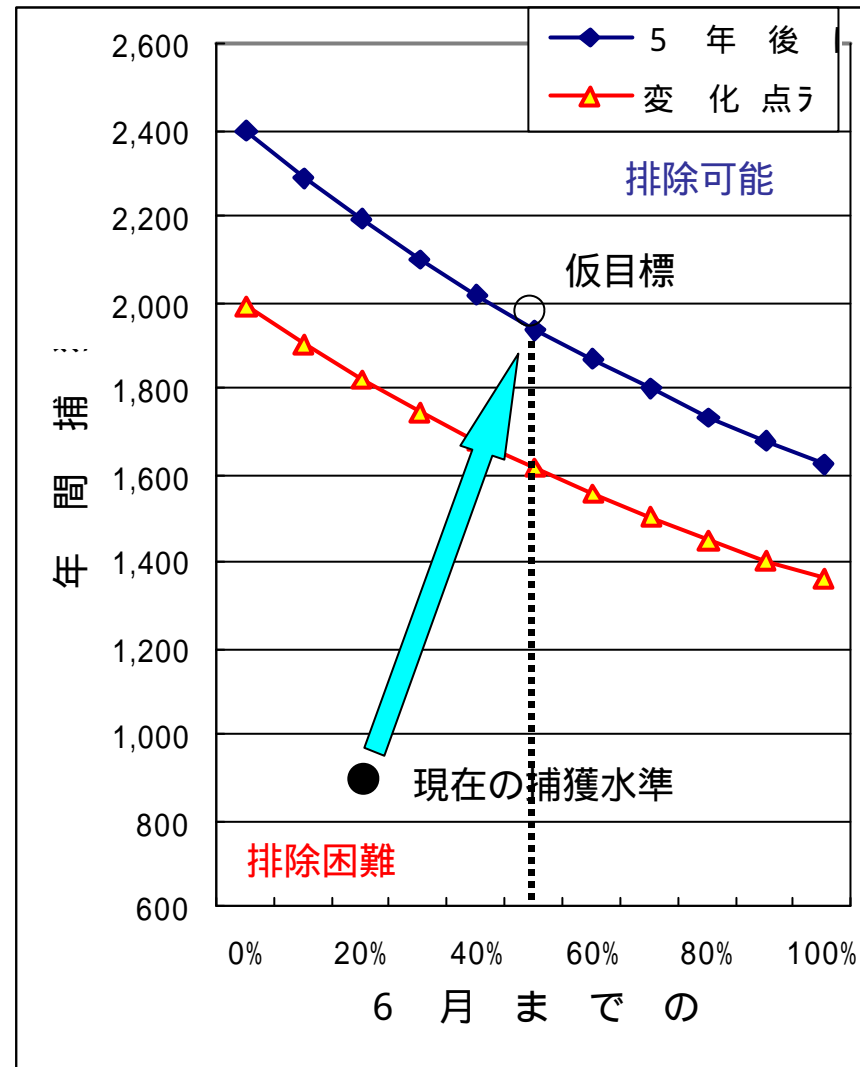
- 地域区分 -



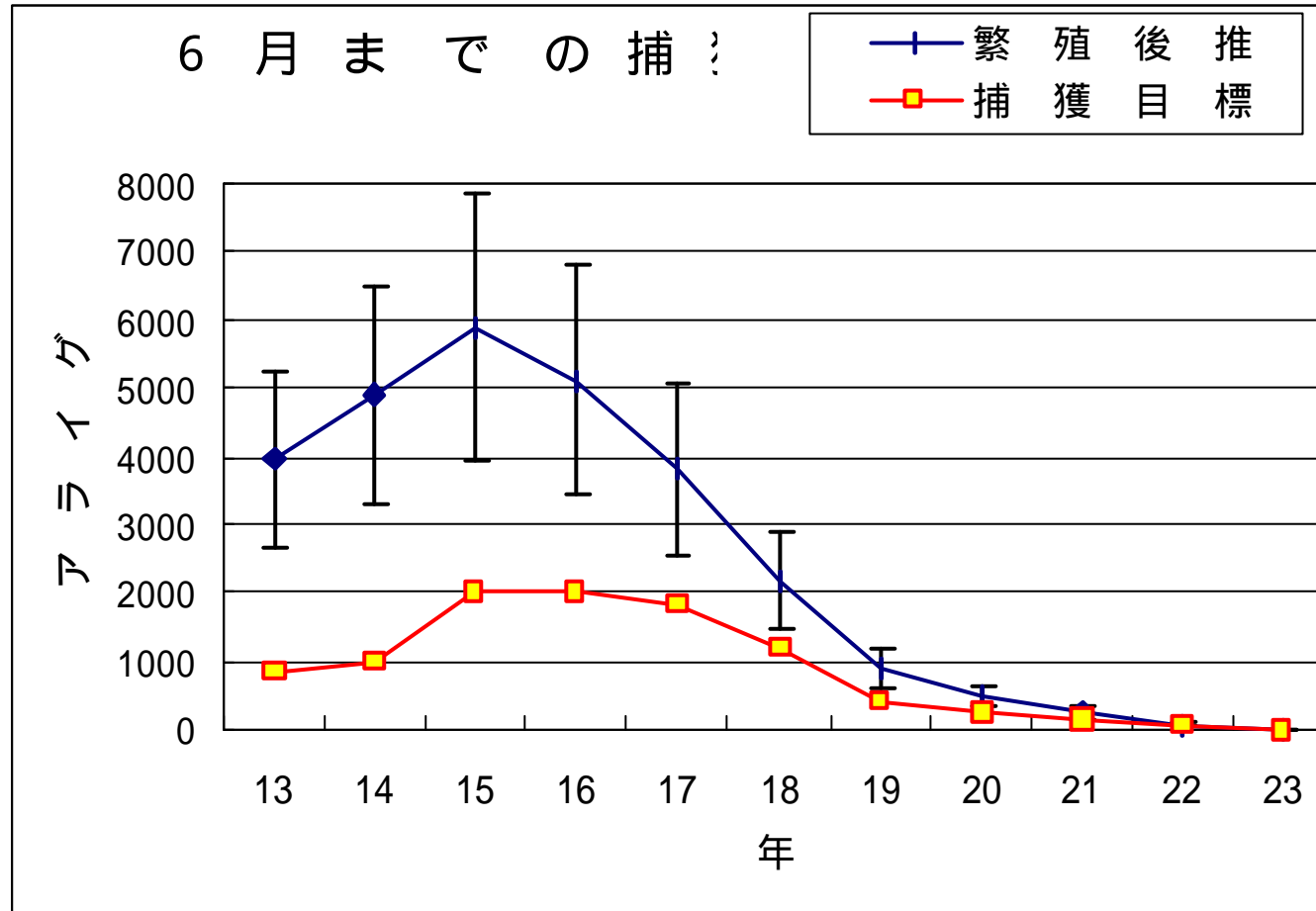
3地域の排除計画

緊急捕獲地域	10力年で排除を目指す。 <ul style="list-style-type: none">・H15、16年は2,000頭を捕獲する。・目標頭数の5割を6月末まで捕獲する。
要注意地域	積極的な捕獲を進める。 <p>分布拡大を阻止し、野外からの排除を目指す。 生物多様性への影響が懸念される地域での排除。</p>
その他の地域	速やかな生息情報の確認と早期対応を実施する。 <p>調査精度の向上と野外からの排除を目指す。</p>

緊急捕獲地域 アライグマ排除に向けての試算



緊急捕獲地域 推定頭数と捕獲目標



排除計画達成に向けてのH15年度の取り組み

道の捕獲事業の改善

捕獲開始時期を早め、6月までの捕獲割合を高めるとともに捕獲数の倍増を目指す。

緊急捕獲地域内の市町村の行動計画等の実施

- ・アライグマ捕獲制度の運用の周知徹底
(被害農家を従事者として申請するための許可
申請の標準例や研修の標準例を作成)

捕獲情報のフィードバック

- ・年度末に捕獲結果を集計するだけでなく、年度途中に市町村等が捕獲した頭数を把握し、それを市町村等にフィードバックし、捕獲頭数の倍増を目指し、計画的な捕獲を行う。